

# 要 請 書

平成28年11月28日

全国土地改良事業団体連合会  
都道府県土地改良事業団体連合会

# 要 請 書

全国の農業・農村では、本格的な人口減少社会の到来により、過疎化、高齢化、担い手不足等による農地の荒廃、農地・農業用水等の管理や営農の継続への影響が懸念される。

一方、T P P協定の締結が予定される中、昨年11月に決定された「総合的なT P P関連政策大綱」の着実な実施が求められている。

また、本年4月に発生した熊本地震や、8、9月の北海道・東北地方への台風・豪雨により、農地・農業施設等に甚大な被害が生じており、被災された農業者の方々が一日も早く営農を再開できるよう、速やかな復旧対策が求められている。

さらに、東日本大震災による被災地の農業の再生に向けて、引き続き復旧・復興事業を着実に進めていく必要がある。

このような中、政府は8月に新たな「土地改良長期計画」を閣議決定し、産業政策としての「豊かで競争力ある農業」、地域政策としての「美しく活力ある農村」、この土台としての「強くてしなやかな農業・農村」を掲げ、各種施策を計画的に推進することを表明したところである。

全国の水土里ネットは、これまで培ってきた経験と技術を活用し、先人達のたゆまぬ努力により維持・活用されてきた農地・農業用水等の地域資源を良好な状態で次世代に継承していかなければならない。

更に、国が目指す施策の展開方向を踏まえ、土地改良事業の実施を通じて、高収益作物への転換、担い手の育成・確保、6次産業化等による農業所得の向上により力強い農業を実現し、食料の安定供給の確保に貢献していくとともに、農地・農業用水等の地域資源の保全管理、農村協働力の強化等を通じて、農業・農村の多面的機能の発揮に貢献していく覚悟である。

土地改良関係予算は、先般成立した第2次補正予算で1,752億円が確保され、大幅削減前の平成21年度の水準には達していないものの徐々に回復してきている。しかしながら、事業の計画的な実施を望む全国の切実な声に応えるためには、当初予算による安定的な予算確保が不可欠である。

我々は農業・農村の振興に向け積極的に貢献していく所存であり、「闘う土地改良」のスローガンの下、次の事項の実現を国に強く要請する。

## 記

- 一 土地改良関係予算を可及的速やかに平成21年度の水準に復活すること。特に、安定的・計画的な事業執行のため、平成29年度当初予算においては、概算要求額の満額を確保すること。
- 二 担い手への農地集積、生産コストの低減、高収益作物の生産等、農業の構造改革を加速化するため、農地の大区画化、水田の畑地化・汎用化、畑地・樹園地の高機能化等の対策を一層推進すること。その際、中山間地域等においても、農業経営の持続的な発展に向けて、地域特性を踏まえた基盤の整備が可能となるよう措置すること。  
また、農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約の推進に当たっては、農地整備事業との連携を強化するとともに、水土里ネットが有する技術、経験、水土里情報システムなど持てる能力を十分発揮できるよう配慮すること。
- 三 東日本大震災をはじめとする未曾有の災害からの復旧・復興を早急かつ加速度的に進めること。  
併せて、農村地域の強靱化に資するよう、ため池を含む農業水利施設等の更新・長寿命化や耐震化、洪水被害防止等の防災・減災対策についても国が責任を持って着実に推進すること。
- 四 これまで水土里ネットでは、地域の合意形成や共同管理を通じて「農村協働力」を強化し、農村の地域資源を支えてきた。このため、多面的機能支払制度による農地や水路、農道等の保全活動の推進に当たっては、十分な予算の確保を図るとともに、水土里ネットが有する技術、経験など持てる能力を十分活用し進めること。
- 五 構造改革の推進による組合員の減少や電気料金値上げなど、水土里ネットの運営基盤が大きく揺らいでいる中、今後とも担い手等のニーズに応える高度な施設の維持管理が行えるよう、地域資源を有効に活用した小水力発電等による施設の維持管理費の軽減など、水土里ネットの運営基盤を強化できる仕組みを取り入れること。

# 要請者名簿

## 全国土地改良事業団体連合会

会長 二階 俊博  
副会長 高貝 久遠

## 都道府県土地改良事業団体連合会

北海道	会長	塩尻	芳央
青森県	会長	野上	憲幸
岩手県	会長	及川	正和
宮城県	会長	伊藤	康志
秋田県	会長	高貝	久遠
山形県	会長	佐貝	全健
福島県	会長	車田	次夫
茨城県	会長	山口	武平
栃木県	会長	大久保	壽夫
群馬県	会長	安樂岡	一雄
埼玉県	会長	柴田	忠雄
千葉県	会長	林	和雄
東京都	会長	山下	奉也
神奈川県	会長	間宮	恒行
山梨県	会長職務執行者	保坂	武
長野県	会長職務代理者	藤原	忠彦
静岡県	会長	伊東	真英
新潟県	会長	三富	佳一
富山県	会長	河合	常則
石川県	会長	西村	徹
福井県	会長	山崎	正昭
岐阜県	会長職務執行者	藤原	勉

愛知県	会長	中野	治美
三重県	会長	亀井	利克
滋賀県	会長	秦	眞治
京都府	会長	野中	広務
大阪府	会長	若林	主治
兵庫県	会長	西村	康稔
奈良県	会長	奥野	信亮
和歌山県	会長	二階	俊博
鳥取県	会長	木村	肇
島根県	会長	長岡	秀人
岡山県	会長	石井	正弘
広島県	会長	藏田	義雄
山口県	会長	吹田	愧
徳島県	会長	川真田	哲哉
香川県	会長	大山	茂樹
愛媛県	会長	三好	幹二
高知県	会長	橋詰	壽人
福岡県	会長	金子	健次
佐賀県	会長	塚部	芳和
長崎県	会長	宮本	正則
熊本県	会長	荒木	泰臣
大分県	会長	義経	賢二
宮崎県	会長	丸目	賢一
鹿児島県	会長	永吉	弘行
沖縄県	会長	古謝	景春